

健全化判断比率
資金不足比率
(令和元年度)

令和 2 年 9 月
おいらせ町財政管財課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.25%)	実質黒字比率 3.16%
連結実質赤字比率	— (19.25%)	連結実質黒字比率 18.05%
実質公債費比率	11.0% (25.0%)	
将来負担比率	7.2% (350.0%)	

* () の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第1号の規定による事業の規模 779,235千円 ・資金剰余比率111.0%
公共下水道事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 146,720千円 ・資金剰余比率6.1%
農業集落排水事業 特別会計	— (20.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ・令第17条第3号の規定による事業の規模 28,586千円 ・資金剰余比率10.4%

* () の数値は経営健全化基準の比率

* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

第3 健全化判断比率・資金不足比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

1 健全化判断比率の推移

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	－% (2.25%)	－% (2.07%)	－% (2.82%)	－% (3.16%)
早期健全化基準	14.17%	14.21%	14.22%	14.25%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	－% (17.59%)	－% (18.32%)	－% (17.82%)	－% (18.05%)
早期健全化基準	19.17%	19.21%	19.22%	19.25%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	12.4%	11.5%	11.1%	11.0%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	23.6%	15.5%	14.0%	7.2%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (113.7%)	－% (111.0%)	－% (110.6%)	－% (111.0%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (3.5%)	－% (6.5%)	－% (5.4%)	－% (6.1%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (6.4%)	－% (8.2%)	－% (9.5%)	－% (10.4%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

3 健全化判断比率算定の説明

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減
実質赤字比率 $(-A \div E \times 100)$	— (実質黒字比率3.16)	— (実質黒字比率2.82)	—
連結実質赤字比率 $(-D \div E \times 100)$	— (連結実質黒字比率18.05)	— (連結実質黒字比率17.82)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	204,336	184,377	19,959
一般会計	204,040	184,165	19,875
奨学資金貸付事業特別会計	296	212	84
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	83,298	95,609	△ 12,311
国民健康保険特別会計	27,600	18,498	9,102
介護保険特別会計	50,713	74,784	△ 24,071
後期高齢者医療特別会計	4,985	2,327	2,658
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	877,308	884,299	△ 6,991
病院事業会計	865,251	873,622	△ 8,371
公共下水道事業特別会計	9,059	7,950	1,109
農業集落排水事業特別会計	2,998	2,727	271
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,164,942	1,164,285	657
(E) 標準財政規模	6,451,273	6,531,941	△ 80,668

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	11.0	11.1	△ 0.1
実質公債費比率 (単年度) $((A+B+C-D-E-F) \div (G-F) \times 100)$	11.50070	10.86809	0.63261
(A) 一般会計等の元利償還金	1,079,507	1,027,288	52,219
(B) 一時借入金利子 (基金の繰替え運用除く)	0	0	0
(C) 準元利償還金	660,389	696,347	△ 35,958
公債費充当公営企業繰入金	611,917	645,554	△ 33,637
〃 一部事務組合等負担金	47,166	49,351	△ 2,185
公債費に準ずる債務負担行為	1,306	1,442	△ 136
(D) 繰上償還額	1,584	0	1,584
(E) 公債費に充当した特定財源	42,410	43,193	△ 783
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,077,930	1,088,886	△ 10,956
(G) 標準財政規模	6,451,273	6,531,941	△ 80,668

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：%、千円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	7.2	14.0	△ 6.8
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	17,227,009	18,137,835	△ 910,826
① 地方債現在高	10,166,080	10,692,918	△ 526,838
一般会計	10,166,080	10,692,918	△ 526,838
② 債務負担行為に基づく支出予定額	8,464	9,765	△ 1,301
赤田橋補修工事費負担金(平成26年度以降分)	8,464	9,765	△ 1,301
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	6,089,298	6,424,351	△ 335,053
病院事業会計	33,057	40,623	△ 7,566
公共下水道事業特別会計	5,608,918	5,916,445	△ 307,527
農業集落排水事業特別会計	447,323	467,283	△ 19,960
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	351,360	337,662	13,698
上北地方教育・福祉事務組合	95,811	95,394	417
十和田地域広域事務組合	7,898	12,013	△ 4,115
八戸地域広域市町村圏事務組合	199,169	226,782	△ 27,613
八戸圏域水道企業団	0	3,473	△ 3,473
十和田地区環境整備事務組合	48,482	0	48,482
⑤ 退職手当負担見込額	611,807	666,167	△ 54,360
一般職の職員	988,296	958,609	29,687
特別職の職員	13,690	6,654	7,036
退職手当組合積立不足額	△ 390,179	△ 299,096	△ 91,083
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	6,972	△ 6,972
青森県新産業都市建設事業団	0	6,972	△ 6,972
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	16,835,456	17,371,593	△ 536,137
⑨ 充当可能基金	4,163,081	4,141,061	22,020
財政調整基金	1,400,819	1,487,659	△ 86,840
減債基金	708,264	708,108	156
その他特定目的基金	2,053,998	1,945,294	108,704
⑩ 充当可能特定歳入見込額	211,241	241,166	△ 29,925
公営住宅使用料	202,235	231,323	△ 29,088
災害援護資金貸付金収入	9,006	9,843	△ 837
⑪ 基準財政需要額算入見込額	12,461,134	12,989,366	△ 528,232
(C) 標準財政規模	6,451,273	6,531,941	△ 80,668
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,077,930	1,088,886	△ 10,956

4 資金不足比率算定の説明

(1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和元年度	平成30年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率111.0)	— (資金剰余比率110.6)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	865,251	873,622	△ 8,371
①流動資産額	950,964	957,205	△ 6,241
②流動負債額	85,713	83,583	2,130
(B) 事業の規模	779,235	789,937	△ 10,702
入院収益	521,890	516,557	5,333
外来収益	189,154	202,727	△ 13,573
訪問看護療養費	0	0	0
介護保険訪問看護サービス費	0	0	0
公衆衛生活動収益	26,625	27,261	△ 636
他会計負担金（うち保健・衛生分）	38,060	3,565	34,495
その他医業収益	3,506	39,827	△ 36,321

(2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和元年度	平成30年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率6.1)	— (資金剰余比率5.4)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	9,059	7,950	1,109
①歳入総額	1,061,045	1,091,975	△ 30,930
②歳出総額	1,051,986	1,084,025	△ 32,039
(B) 事業の規模	146,720	145,322	1,398
使用料	145,930	144,899	1,031
手数料	790	423	367

(3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和元年度	平成30年度	増減
資金不足比率(-A÷B×100)	— (資金剰余比率10.4)	— (資金剰余比率9.5)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	2,998	2,727	271
①歳入総額	145,726	126,934	18,792
②歳出総額	142,728	124,207	18,521
(B) 事業の規模	28,586	28,545	41
使用料	28,565	28,530	35
手数料	21	15	6